

地域介護予防活動（通所）事業

いこいの家

この事業は、人との交流を図ることで、認知症、閉じこもり、要介護状態になることの予防及び生きがいを持った生活ができるだけ長く継続することを目的としています。

（この事業は坂井市から委託を受けて実施しています。）

対象者

**坂井市在住の概ね 65 歳以上の方で
介護保険の要介護認定を受けていない方**

申請方法

いこいの家 までご連絡ください。

※見学も可能です。見学の際は送迎が付きませんので、予めご了承ください。

※また、日々の暮らしのなかで、なにかお困りごとがあればご相談ください。

地域包括支援センターなどの専門職と連携し相談対応を行います。

1 日の流れ

9 : 00～	送迎、到着された方から健康チェック・おやつ
10 : 30～	口腔体操、入浴、レクリエーション
12 : 00～	昼食（スタッフも一緒に皆で食べます）
12 : 40～	昼寝
13 : 30～	リハビリ体操、頭の体操、レクリエーション、 手遊び、かるた、ぬり絵等
15 : 00～	おやつ（手作りです）
15 : 30～	終了、送迎開始

利用料

1,000 円（1 回あたり昼食・送迎・入浴代として）

※イベント開催時は、参加費として約 1,300 円程度（外出行事は実費です）

活動名称	曜日	エリア	定員	活動場所
いこいの家	月	丸岡町内 （竹田地区除く） 春江中筋辺りまで 坂井長屋辺りまで	15	坂井市丸岡町霞町 1 - 2 介護予防拠点施設 いこいの家
	水		15	
	金		15	

（注意事項）

- ・利用は週 1 回です。
- ・通所型サービス C を除くその他の通所型サービスとの併用はできません。
- ・他の地域介護予防活動事業との併用はできません。

問合せ先

介護予防拠点施設 いこいの家

TEL:68-0151

（月・水・金 9 : 00～17 : 00）

● こんなことしてるぞ～ ●



* スタッフより一言 *

お家にポツンというよりも、みんなで集まって楽しい時間を一緒に過ごしませんか？

いこいの家では、みんなとお食事をしたり、日常動作訓練や様々なレクリエーションをしたり、様々な活動を行っています。

食事は手作りで！また、日々のレクリエーションとして体操やゲーム、物作り等を実施。お買い物やドライブ等外出する機会も設け、年間を通して行事(幼稚園児の交流・運動会・ゆりの里外出・夏祭り・高齢者サロン参加・季節の会など)を行っています。